

◆◆◆—————2025.7.1—————◆◆◆

一般社団法人日本介護支援専門員協会

メールマガジン No. 1323

◆◆◆—————◆◆◆

.....【お知らせメニュー】.....

1. 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会（第1回 R7.6.11）
—福祉用具貸与の対象機器を拡大
 厚労省方針 GPS車いすなど通信機能の規制を緩和
 2. 最近の介護保険最新情報等
-

◆—————【1】介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会（第1回 R7.6.11）—————◆

- 福祉用具貸与の対象機器を拡大
 厚労省方針 GPS車いすなど通信機能の規制を緩和

◆—————【記事作成：介護ニュースJoint】—————◆

□厚生労働省は6月11日、介護保険の福祉用具貸与のルールを見直す方針を固めました。通信機能を備えた機器の規制を時代に合わせる形で、給付の対象となる福祉用具の範囲を拡大します。

11日に開催した有識者会議で方針を示し、大筋で了承を得ました。近く介護報酬を議論する審議会（社会保障審議会・介護給付費分科会）に報告し、正式に決定します。その後、福祉用具貸与のルールを定めている通知などを改正する方針です。

技術の進歩やスマートフォンの普及などで増えてきた便利な機器を、より多くの利用者・家族が使えるようにします。厚生労働省の担当者は会合で、「テクノロジーの力を活用して社会課題を解決していくことは、これからの中の福祉用具の新しい使命」と説明しました。どこまでの範囲を保険でカバーすべきか、今後も多角的に検討を深めていく構えです。

厚生労働省は今回、GPSで位置情報を家族らに通知する車いすや歩行器などを、新たに給付の対象として追加します。現在の使用状況、バッテリーの状態、異常・故障などを通知する機能も対象に含めます。

現行では、通信機能の部分が物理的に分離できる機器しか認めないなどの、ポリシーがありますが、こうした厳格な規定を見直します。認知症の徘徊感知機器についても、利用者の居宅から離れた場所にある端末との通信を可能とするなど、

これまでの規制を弾力化します。

月々の通信料金、モデム・ルーター・スマホ・タブレットの環境整備、アプリのサブスク料金などは、引き続き給付の対象外とします。今後、通知の改正とあわせて事務連絡やQ&Aなどを発出し、現場の関係者に細部を周知する考えです。

◆濱田副会長「新たな機器の検討を継続的に」

当協会より構成員として出席した濱田和則副会長は「今後、認知症の人の徘徊感知やバイタルセンシングなど様々な技術が更に向上し、より革新的な製品が開発されていくことも予想される。そうした新たな機能・機器について、給付の対象をどこまでとすべきかを継続的に検討していく必要がある」と呼びかけました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58606.html

◆【2】最近の介護保険最新情報

□介護保険最新情報 Vol.1398

「介護サービス情報の公表」制度の施行について一部改正について

<https://www.jcma.or.jp/?p=872768>

◆現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会

<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>

スペシャルスポンサー

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>

株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

□第8回川柳コンテスト作品大募集！（要ログイン）

<https://www.jcma.or.jp/?p=828159>

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。

(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

https://www.jcma.or.jp/?page_id=28

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人 日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
